

## 平成24年3月より突合点検・縦覧点検を開始

突合点検<sup>(注1)</sup>及び縦覧点検<sup>(注2)</sup>については、支払基金サービス向上計画に基づき、本年4月より実施する予定でしたが、東日本大震災の発生を受けて、その対応を優先するため、開始時期を延期したところです。

その後、突合点検における具体的な実施方法について関係者間で協議を進め、今般、協議が調ったことから、準備期間を勘案し、平成24年3月審査分より、突合点検及び縦覧点検を開始することといたしました。

なお、東日本大震災の被災地における取扱いについては、引き続き、関係者間で協議中です。

注1 突合点検とは、処方せんを発行した病院又は診療所に係る医科・歯科レセプトと調剤を実施した薬局に係る調剤レセプトとを患者単位で照合する審査をいう。

注2 縦覧点検とは、同一の医療機関が同一の患者に関して月単位で提出したレセプトを複数にわたって照合する審査をいう。



社会保険診療報酬支払基金

— 基本理念・私たちの使命 —

私たちは、国民の皆様信頼される専門機関として、診療報酬の「適正な審査」と「迅速な支払」を通じ、国民の皆様にとって大切な医療保険制度を支えます。

### < 本件に関するお問い合わせ >

社会保険診療報酬支払基金 広報室広報課 E-mail:[honbu@ssk.or.jp](mailto:honbu@ssk.or.jp)

TEL 03-3591-7441 内線(751・753) FAX : 03-3591-6708 <http://www.ssk.or.jp/>